

(様式3-1) 研究研修活動記録票(研究会、研修会開催又は参加に要する経費)

嬉野市議会議員 山口 忠孝 No.1

開催月日	令和2年2月18日		
開催時間	13:10~15:30		
開催場所	東京都立川市錦町3-3-20 たましんRISURUホール・第一会議室		
主催者	NPO法人多摩住民自治研究所		
研修会等の名称	第39回議員の学校		
講師等の氏名等	講義1 『自治体財政の基本』立命館大学教授 森 裕之氏		
内容・結果等	①国と地方の歳出規模…教育・福祉・公共事業などの内政分野の大部分は地方財政が支えている。 ②地方財政の仕組み…租税は平均で4割弱に過ぎず、残りを地方交付税・国庫支出金等と地方債で賄っている。また、地方債の償還は地方税または地方交付税による。 ③なぜ一般財源が重要か…一般財源がなければ、特定財源(国庫支出金、地方債等)を受けることができない。 ④各自治体の普通交付税の決定方法…普通交付額=基準財政需要額-基準財政収入額(=財源不足)。基準財政収入額は、地方団体の標準的な税率の75%+地方譲与税額。基準財政需要額は、各自治体が標準的な行政を行うために必要な経費のうち一般財源で賄うべき額。基準財政需要額=測定単位×単位費用×補正費用 ⑤地方債の仕組み…地方債とは、地方自治体が借り入れる借金のうち、返済が2年度以上にわたる長期債務。10~15程度の間に償還されることが多い。 ⑥自治体の財政収支…実質収支とは、形式収支から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額(当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額)実質収支=形式収支-翌年に繰り越すべき財源。単年度収支とは、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額(当該年度のみの実質的な収入と支出の差額)単年度収支=当該年度の実質収支-前年度の実質収支。実質単年度収支とは、単年度収支に当該年度に措置された黒字要素(財政調整基金積立金、地方債繰上償還金)および赤字要素(財政調整基金取崩し額)を除外して、実質的な単年度収支を表した額。実質単年度収支=単年度収支+財政調整基金積立額+地方債繰上償還額-財政調整基金取崩し額		
	感想 財政の見方の基本を説明してもらったのだが、今一つ理解しにくいところがありもう少し勉強しなければと反省したところである。決算の時にしっかりと本市の財政状況を注視しなければならないと改めて感じた。		
上記活動に要した経費	経費の内容	支払先	金額(円)
	会場費		
	講師謝礼		
	出席者負担金		
	会費		26,000
	旅費・宿泊費		50,860
	宿泊費		
	振込手数料		
合計		76,860	

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること。

(様式3-1) 研究研修活動記録票(研究会、研修会開催又は参加に要する経費)

嬉野市議会議員 山口 忠孝 No.2

開催月日	令和2年2月18日		
開催時間	15:45～18:05		
開催場所	東京都立川市錦町3-3-20 たましんRISURUホール・第一会議室		
主催者	NPO法人多摩住民自治研究所		
研修会等の名称	第39回議員の学校		
講師等の氏名等	講義2 『2020年度予算と地方財政』立命館大学教授 森 裕之氏		
内容・結果等	①地方歳出の重点項目…地域社会再生事業費4200億円、まち・ひと・しごと創成事業費1兆円、社会保障の充実及び人づくり革命等4.9兆円、緊急浚渫推進事業費900億円、森林環境譲与税400億円、技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化、緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等、会計年度任用職員制度の施工への対応(一般行政費1690億円、公営企業操出金48億円)、次世代型行政サービスの推進RPA、地域医療の確保 ②地方財政をどう考えるか…歳出の増加(幼児教育・保育無償化、第2期地方創生、地域社会再生、防災・減災、会計年度任用職員制度、次世代型行政サービス、地域医療など様々な歳出増加が見込まれる。歳入の措置(一般財源である地方税、地方交付税や地方債などで地方債入の確保を図る) ③今後の自治体財政の運営…地方創生、社会保障、防災・減災、自治体行政のスマート化、まちづくりにおける創造的・能動的な実践の重要性。自治体政策の軸を定める(例えば、地域共生社会かコンパクトシティなど)。自治体の財政運営の在り方について、短期的・中長期的に政策的・政治的に判断していく。自治体政策・財政運営が裁量的かつ複雑になる中で、住民への説明責任と合意形成こそ注力していくことが重要である。		
	感想 これから的地方自治体は、国からの様々な指導の下に自治体運営が進められていくと考えられる。しかし、誰のための行政なのか、地域の実情に応じた行政運営を心掛けていく必要を改めて考えさせられた。		
上記活動に要した経費	経 費 の 内 容	支 払 先	金 額 (円)
	会場費		
	講師謝礼		
	出席者負担金		
	会費		
	旅費・宿泊費	No.1に記載	
	宿泊費		
	振込手数料		
	合 計		0

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること。

(様式3-1) 研究研修活動記録票(研究会、研修会開催又は参加に要する経費)

嬉野市議会議員 山口 忠孝 No.3

開催月日	令和2年2月19日		
開催時間	10:10~12:10		
開催場所	東京都立川市錦町3-3-20 たましんRISURUホール・第一会議室		
主催者	NPO法人多摩住民自治研究所		
研修会等の名称	第39回議員の学校		
講師等の氏名等	講義3 すぐに役に立つ予算審議～社会保障関係予算を中心に～日本福祉大学元教授 石川 満氏		
内容・結果等	<p>①地方自治法第一条の二…地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。住民の命・暮らしを守る拠点が地方自治体。すべての住民の権利保障や発達保障をすべき義務がある。</p> <p>②都道府県の国保財政を考慮すると、国保インセンティブ交付金は必要であるが、保険料を抑えるためのあらゆる方法の検討が必要であり、当面一般会計からの繰り入れや基金の活用も必要である。公立幼稚園・公立保育所の全額市町村負担に反対。給食費無償化の実現。教諭・保育士等の人材確保。</p> <p>③様々な福祉計画の策定年度…子ども・子育て支援計画(2021～2025)、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画(2021～2023)、介護保険事業計画・老人保健福祉計画(2021～2023)</p> <p>④地域福祉計画の見直しと策定。健康増進計画の見直し。教育環境の拡充。公共施設再編計画</p> <p>⑤全世代型社会保障検討会議…2019年9月18日設置～12月19日中間報告～2020年夏までに最終報告予定</p> <p>中間報告の主な内容…負担増見送り、相次ぐ反発を懸念。介護の議論はほとんどなし。保険者努力支援制度の抜本強化(国保)、介護インセンティブ交付金の抜本強化</p> <p>感想 予定を変更しての講師と内容であったが、興味を持って聞くことができた。特に、『住民は顧客でもないし、参加の対象者でもない。主体者なのです』この言葉を肝に銘じて今後の議員活動に役たちたいと思った。</p>		
上記活動に要した経費	経 費 の 内 容	支 払 先	金 額 (円)
	会場費		
	講師謝礼		
	出席者負担金		
	会費		
	旅費・宿泊費	No.1に記載	
	宿泊費		
	振込手数料		
	合 計		0

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること。

(様式3-1) 研究研修活動記録票(研究会、研修会開催又は参加に要する経費)

嬉野市議会議員 山口 忠孝 No.4

開催月日	令和2年2月19日		
開催時間	13:10~14:40		
開催場所	東京都立川市錦町3-3-20 たましんRISURUホール・第一会議室		
主催者	NPO法人多摩住民自治研究所		
研修会等の名称	第39回議員の学校		
講師等の氏名等	講義4 地方自治の原則から組み立てる自治体の財政政策 議員の学校 校長 池上 洋通氏		
内容・結果等	①地方自治の原則の確認…日本国憲法のえがく国民主権国家の基本目的として、戦力不保持・交戦権の否認による恒久平和の実現。すべての個人に対する基本的人権 ②国家の目的を達成するための政府組織の規定…中央政府は、法の下の平等の実現、恒久平和の実現を原則とした外交。地方自治政府(都道府県)は、基礎的自治体の補完と調整、広域的地域課題の政策的展開、基礎的自治体(市町村)は、個々人の生活における基本的人権の具体的な実現、自然的・歴史的環境の保全。 ③地方自治体議会における予算審議の基本的な意義と任務…住民生活の現実と要望に具体的に向き合う。住民の納税義務に対する即時的な対応。議会と行政における住民への奉仕のための研究と研修の重要性。住民への奉仕者として求められる力、人間性・個人として住民の全てに向き合う力、科学性・客観的な認識を持つことができる力、議会全体が責任を持つ姿勢が求められている。 ④主権者的な位置から考える経済と財政…深刻さを増す債務残高は、主要先進7か国の中でも飛びぬけて高い。貧困世帯の急増は、平成10年前後から右肩上がりの傾向を示してきている。共生社会への道は、「やまゆり園事件」が示していることへの理解、地域的な共生を土台とする社会へ展望を探し出すこと、地方議員の活動の豊かな可能性に目を開くこと。		
	感想 住民自治は憲法に保障されていることの意義を地方議員の我々に強調されていた。平成の大合併で地方自治体の数が大幅に減少したが、合併した自治体から大きく人口が減少している現実を直視するべきだと喝破された。まさしくわがまちもその1つだと感じた。尚、19日の午前9時から一時間程度、福島県矢吹町の議員の実践報告があり、午後3時から5時頃まで質疑応答があり活発な意見交換がなされました。		
上記活動に要した経費	経費の内容	支払先	金額(円)
	会場費		
	講師謝礼		
	出席者負担金		
	会費		
	旅費・宿泊費	No.1に記載	
	宿泊費		
	振込手数料		
	合計		0

※裏面に領収書、開催通知等を貼付のうえ、実績報告書の支出明細に添付すること。

会議や研修等の資料についても整理保管すること。